

地方分権時代の人材養成

自治体法務検定対策講座 開講

2011年5月より

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は、2011年5月自治体法務検定対策講座を開講いたします。

【自治体法務検定とは？】

近年、地方分権改革が進む中、自治体では、地方自治体の処理する事務の範囲が圧倒的に拡大し、法政策の形成も含めて法に則った適正で公正・透明な処理が求められています。また、民間企業で厳しい“コンプライアンス”や“コーポレート・ガバナンス”が求められるようになってきていますが、自治体に対しても全く同じことが求められています。したがって、現在の自治体では、基礎となる法務能力を用いて、地域固有の諸課題に取り組み、高度な政策を立案・構築できる人材の必要性が高まっています。そのニーズに応えるかたちで「自治体法務検定」は、本年7月、初の本基本法務編の検定実施とともに、第2回目の政策法務編の検定が実施されます。

自治体法務検定は得点によってプラチナクラス・ゴールドクラス・シルバークラスに認定されます。

◆ 現役公務員はもちろん公務員を目指す学生にもおススメ

自治体法務検定は、行政法など公務員試験と共通する科目があり、公務員試験の受験勉強を活かせるほか、実務に直結する内容であることから、公務員を目指す学生、公務員試験に合格して入庁を控えた学生にも有効な検定です。

LECは、創業 30 年の国家資格・各種検定の受験指導のノウハウを活かし、今後もキャリアアップに役立つ資格取得を支援してまいります。

* 浅野一郎先生(元参議院法制局長／前徳山大学学長)と浅野善治先生(大東文化大学法科大学院教授／前衆議院法制局法制主幹／衆議院調査局主席調査員)共同コメント

「各自治体は、すでに法定受託事務・自治事務といういずれも自治体が行うべき義務を負担しています。その上、国から都道府県及び市町村へ移譲される事務は年々増加しています。特に、福祉・医療・介護・保育・事務教育レベルの教員・教育制度・財源は、自治体へ委譲されつつあります。これらの問題を処理するためには、条例の制定と条例の解釈・知識を職員が体得し実践化していかなければなりません。とはいえ、政策法務能力を身につけるために何を勉強すればいいのかということは漠然としているように感じる人が多数だと思われます。まずは、自治体法務検定という目標を設定しチャレンジすることで、政策法務能力を身につけるための第一歩をふみ出しましょう。」

◆ 講座概要

講座名	自治体法務検定 政策法務編 インプット講座	自治体法務検定 政策法務編 アウトプット講座
担当講師	小林 美也子 LEC 専任講師	
時間・回数	1.5 時間×9回＝13.5 時間	< 演習2時間 + 解説1時間 >×5回＝15 時間
使用教材	自治体法務検定公式テキスト(別途各自購入)、オリジナルレジュメ	LEC オリジナル予想問題
一般価格	9,450 円(税込)	15,750 円 (税込)
受講形態	WEB	WEB
販売開始	2011年5月16日(月)	2011年5月18日(水)

本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 法人事業本部公共営業課 TEL:03-5913-6084
 取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 広報課 TEL:03-5913-6220